

広報

# おやまざき

# 7

2017(平成29)年

"ハートのまち"  
大山崎町の  
新名物誕生♡

ぷちねす♡



ぷちねす  
¥200

はびふる  
¥200

大学生考案  
町新名物



### 今月の主な内容

- 聴竹居 地元スタッフに支えられる木造モダニズム住宅 P2
- 後期高齢者医療保険(75歳~)のお知らせ P6
- お得にエコ生活、始めてみませんか P8
- 夏休み子ども教室のお知らせ P9

6月11日(日)、天王山夢ほたる公園で町と商工会が開催した「大山崎天下取り決戦祭り」。龍谷大学3回生が若い感性を生かし、地元商工業者と協力して開発した特産品を販売しました。冷たいパイサンド「ぷちねす」と、お土産用のパイ「ちょこっとぷちねす」、ハートの形をした味の付いた氷が入ったサイダー「はびふる」の3種を販売。来場者に大好評でした。(関連記事15ページ)

vol.594

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

## 聴竹居の特徴

### 1 科学的に研究された、快適に過ごすための仕掛け

藤井は、外国で建築を学んだからこそ、「日本の室内を快適に保つには夏場の対策が不可欠」と提言しています。

夏に湿気と熱がこもらないように天井裏と床下を繋ぎ、通気性を確保しています。また、外から冷たい風を取り入れる導気口「クールチューブ」を設け、快適に過ごせる住環境を理にかなった方法で実現させました。

### 2 洋風と和風を合わせたデザイン

食事室と客室には造り付けベンチが置かれた洋風様式ですが、天井には網代、窓には障子と、和風様式が取り入れられています。藤井は日本の生活スタイルと感性を合わせた、新しい「日本の住宅」をデザインしました。

### 3 居室(居間)中心の間取り

家族で過ごす空間を大切にしていた藤井は、客室(応接室)を最小限に抑え、居室を中心とした間取りに設計しています。当時は珍しいことでした。

また、それぞれの部屋は緩やかに居室と繋がっていますが、役割に応じて絶妙なバランスで区別されています。例えば、食事室(食堂)はデザイン性のある間仕切りで区切られています。

### 4 生活のすべてをデザイン

藤井は聴竹居のみならず、家具や庭、プールなど、暮らしにかかわる様々なものをデザインし、新しいライフスタイルを提案しました。



1



3



2



5



4

①縁側。庭の緑と三川が大パノラマで広がる ②藤井は「食堂を居間の一部に」と提唱した ③椅子の高さに合わせ、床の間は床より34センチメートルの高さに ④地中に埋められた管の中で冷やされた空気が通り抜ける「クールチューブ」 ⑤スコットランドの建築家・マッキントッシュのデザインに酷似した時計



# ちょうちくきよ 聴竹居

## 地元スタッフに支えられる 木造モダニズム住宅



藤井 厚二  
ふじい こうじ

明治21年広島県生まれ。東京帝国大学工科大学建築学科を卒業したのち、竹中工務店に入社し、神戸で勤務。大正8年竹中工務店を退社後、視察のため私費で渡欧。大正9年帰国後、京都帝国大学で教鞭を執る。この年、大山崎町に移住し、実験住宅を建てる。昭和3年、聴竹居竣工。昭和13年逝去。

大山崎町の天王山山麓、新緑の中にひっそりと佇む木造家屋、「聴竹居」。昭和3年に竣工し、もうすぐ90歳を迎えようとしているこの建物は、建築家の藤井厚二<sup>※</sup>が環境工学の理論を生かして建てた実験住宅で、第5回目の自邸です。藤井は、西洋化の進んでいた時代に、日本の気候風土に合った暮らしを体現する家屋を突き詰めて考える、その当時先進的な取り組みを行いました。長年忘れ去られ、木々に埋もれていた聴竹居ですが、地元ボランティアを中心に結成された「聴竹居倶楽部」が整備をすすめた結果、国内外から注目を浴びています。平成29年1月、藤井がかつて勤めていたこともある、株式会社竹中工務店が聴竹居を取得しました。さらに、この度、聴竹居が国の重要文化財に指定される運びとなりました。環境に適した暮らしを考えたモダニズム住宅が、後世へ引き継ぐべきものとして認められたのです。今回は聴竹居の魅力とともに、今の聴竹居を支える聴竹居倶楽部を紹介します。

### 見学するには…

聴竹居ホームページの申し込みフォームより、見学のお申し込みが可能です。

見学時間=水曜日・金曜日・日曜日 10:00~15:00

【1】10:00~【2】11:00~【3】13:00~【4】14:00~  
お盆・年末年始は休み(1回あたりの見学時間は概ね50分とします)

予約期間=見学希望日の3ヶ月前の月初日~見学希望日の2週間前まで

定員=1回あたり原則20人まで

内部空間をゆっくり実感していただくため、一度に建物内部へ入る人数を10人までに限定10人を越える場合、前記見学時間内で、外部見学と併せ、順々に内部見学していただきます

予約方法=聴竹居ホームページの「お申し込みフォーム」よりお申し込みください。

順次、日時を決定し連絡担当者宛てにメールにて返信します

見学料=大人:1,000円

学生・子ども(小学4年生以上):500円

※写真撮影には事前申請が必要です

その他、詳しくは聴竹居ホームページをご覧ください

問=一般社団法人聴竹居倶楽部事務局長

田邊 ☎070-2323-1928 (☎☎☎の9:00~17:00)  
(電話での見学予約は原則受けていません)

聴竹居ホームページ: <http://chochikukyo.com/index.html>



▲平成25年6月に天皇后陛下下の行幸啓を受けました

当初は年間2、500人ほどだった見学者も、昨年は約4、500人に増加しました。「大山崎百人百景」という、参加者に町内を撮影してもらい、その写真を展示するイベントにも力を入れましたね。聴竹居だけでなく、町全体のいい所を見つけてもらおうきっかけになったと自負しています。谷口  
リピーターも多いです。3ヶ月連続で同じ方をご案内することになったのは驚きました。荻野  
NHKの美術品などを紹介する番組「美の壺」で取り上げていただいたことをきっかけに行幸啓をうけ、天皇后陛下が聴竹居を訪れてくださったことは、とても印象に残っています。



▲(左から) 荻野和雄さん、森本素生さん、谷口久敏さん

聴竹居が今や全国から注目を浴び、各地から見学者が絶えないようになったのは、手入れが行き届いてはいなかったものを今の姿によみがえらせた「聴竹居倶楽部」の努力の賜物です。立ち上げ当初からのスタッフ3人に、今に至るまでの軌跡をうかがいました。

## 聴竹居を愛する地元のスタッフ 一般社団法人 聴竹居倶楽部

### 聴竹居倶楽部の結成

荻野 平成19年12月、現聴竹居倶楽部代表の松隈さんの声かけにより、私が森本さん、谷口さんから知人を誘い、当初6人が集合。まずは手入れが行き届いてはいなかった聴竹居の整備から始めました。

森本 一度見学したいと思って聴竹居を訪れ、門前払いだったことがあり、余計に「見てみたい」という気持ちが高まっていました。そのときに荻野さんから誘いがあったことは「チャンスだな」と感じましたね。谷口  
私はガイドボランティア「大山崎ふるさとガイドの会」に入会しています。が、聴竹居については長く説明することができませんでした。逆にお客さんに教えてもらうことが多々あり、もつと聴竹居を知ることができればいいなと思いついて参加することにしました。

荻野 小さい頃から大山崎町在住で、昭和25年頃に聴竹居にあったプールで泳がせてもらったことを覚えています。母が藤井の長女と学校が一緒で、間接的に話を聞いていたこともあり、親近感を持っていました。このまま朽ちてしまうのはもったいなと思いついて、一念発起しました。

### 草木に囲まれ忘れ去られた「宝」を再生

荻野 当初は草ぼうぼうでしたよ。私の

### この活動を愉しんで

森本 聴竹居倶楽部のホームページには「見学者に案内はしません」とうたっています。が、実際は訪れた方へ「よかったら説明を聞いてもらえますか？」と聞いています。見学者は思わぬ申し出に喜ばれますし、私たちも肩肘張らずに説明することができ、この活動を長続きさせるコツのひとつですね。とにかく自分が愉しむことです。谷口  
スタッフそれぞれの説明に個性があり、何度訪れても新しい発見があるはず。私たちも、発見があればスタッフ内で共有して、勉強を続けています。

荻野 スタッフそれぞれが風を通したり、掃き掃除をしたり、こまめに手入れしています。庭の剪定は全て森本さんがしてくれていますよ。森本  
最初は経験が無いから、刈りすぎたりして失敗することもありましたけどね。

### 守るためには覚悟が必要

荻野 聴竹居を次の世代に残すためには、傷みを抑えなければなりません。そのため、普段は予約制にしています。森本  
荻野さんが先頭に立ち、断るときはきっぱりとお断りしてくれるおかげで、私たちもついていきましたね。

胸の高さまで草が茂っていました。森本  
笹も生えていて、3メートルほどまで伸びていて、伐採するのはとても苦労しました。一番驚いたのは、茶室の屋根から木が生えていたことです。それほどまでに手入れがなされていない状態だったのです。

荻野 外だけでなく、中もずいぶん傷んでいました。窓を開けて風を通して、お香を焚き、天井を張り替えるなど地道な作業をボランティアだけで6ヶ月かけて行い、修繕しました。



### 知名度を上げ、地域に根ざす聴竹居

荻野 平成20年5月から一般公開しようというので、まずはホームページを整えました。公開後は、新聞などのメディアや口コミで、聴竹居の存在が広がっていきました。コンサート、アーティストの個展、今や恒例行事となった「新緑を愛でる会」や「紅葉を愛でる会」など、イベントを通して地域の方にも楽しんでほしい、聴竹居を知ってもらおう取り組みもしています。

### 100年後も「聴竹居」でありつづける

荻野 聴竹居は、「分かりやすい」建物ですね。例えば夏を快適に過ごせるつくりになっている、西からの風を通す仕組みがあるなど、目で見てすぐ分かって、説明もしやすいです。合理的なところが魅力です。谷口  
環境共生住宅として、現代に通ずるつくりになっています。これからの日本の住宅のお手本となってくれば嬉しいですね。森本  
せっかく皆さんに見てもらえるような姿によみがえったので、100年後も存続してほしいなと思います。

### 郷土愛に燃えているということ

荻野 聴竹居倶楽部は、ほとんどが徒歩で聴竹居に来ることが出来るスタッフで構成されています。みんな聴竹居、ひいては大山崎町を愛する、郷土愛に燃えている人ばかり。いくら注目を浴びたとしても、地域の人が価値を理解していなければ意味がありません。郷土愛を持つ人々がいるから、聴竹居倶楽部は続いていくことができます。地域に開かれた、地域に愛される聴竹居であり続けたいですね。

## 「聴竹居」重要文化財指定記念講演会

聴竹居のその価値の高さが認められ、国の重要文化財に指定されることとなりました。それを記念して講演会と特別見学会を開催します。

と き=7月22日(日)13:30開演(13:00受付開始)  
ところ=大山崎ふるさとセンター3階ホール  
内 容=講演会:「藤井厚二と茶」、聴竹居見学会  
※講演会終了後、参加者を対象に聴竹居見学を行います  
(15:30~17:30の間で入れ替え制)  
講 師=藤森照信氏(建築史家・建築家、東京大学名誉教授、江戸東京博物館館長)

参加費=一般1,500円、学生1,000円(資料代、聴竹居見学料)。当日お支払いください  
申込方法=往復ハガキで下記申込先まで。1通につき2名まで応募可。応募多数の場合は抽選のうえ、ハガキにて当落をお知らせします  
定 員=120人(事前申込制)  
申込締切=7月7日(日)必着  
主催・申込先=〒618-0071 大山崎町字大山崎小字谷田31番地 一般社団法人聴竹居倶楽部



一般社団法人 聴竹居倶楽部代表理事 松隈 章

この度、聴竹居が重要文化財に指定される運びとなり、嬉しい反

面、聴竹居を末永く引き継いでいく責任の重さを実感しています。

当時、先進的な取り組みをしていた藤井ですが、早くに亡くなったことや、戦争があったことなどから、聴竹居は世間から忘れ去られていました。21世紀は、「環境の世紀」と言われています。今こそ、気候風土に適応した快適な「暮らし」について、聴竹居から学び、見つめなおしてみませんか。

聴竹居倶楽部のスタッフのほとんどは地元の方々です。郷土愛を持つ

て、見学応対や聴竹居の手入れにあたって来ています。

藤井は広い日本の中で大山崎町を選び、環境住宅を建てています。大山崎町は、今もその風光明媚な環境を維持している稀有な場所と感じます。みなさんも、そのような土地にお住まいであること、この町に聴竹居があることを誇りに思って大切にしてほしいと思っています。

松隈 章(まつくまあきら) = 一般社団法人聴竹居倶楽部代表理事。株式会社竹中工務店設計本部企画部副部長。

# 後期高齢者医療保険（75歳）のお知らせ

## 1 新しい保険証の有効期限

新しい保険証の色	だいたい色
有効期限	平成30年7月31日 (1年自動更新)

7月中旬に新しい保険証が届かない場合、ご連絡ください。

## 2 医療機関窓口での負担割合

世帯内の75歳以上の方の平成28年中の所得をもとに判定します。	「現役並み所得者」 同じ世帯に1人でも住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる	3割
	「一般」 同じ世帯に1人も住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいない	1割

## 3 負担割合が3割の方へ

その世帯に	被保険者が1人	対象者の収入が383万円未満
	被保険者が2人以上	対象者全員の収入が520万円未満
	被保険者が1人で74歳の方がいる	対象者全員の収入が520万円未満

収入額が右の条件を満たす場合は、申請すると、申請月の翌月から負担割合が1割になります。

## 4 住民税非課税世帯の方へ

医療機関窓口で支払う医療費が

より低い限度額までとなり、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な場合は、申請してください。現在、この認定証をお持ちで、引き続き対象の方には、新しい認定証を7月中旬に保険証とは別に郵送します。

## 5 特定の病気で長期治療を要する方へ

次の疾病の場合、申請すると自己負担限度額が減額されます。  
・人工透析が必要な慢性腎不全  
・先天性血液凝固因子障害の一部  
・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症  
現在、特定疾病受療証をお持ちで、引き続き対象の方には、新しい受療証を7月中旬に保険証とは別に郵送します。

## 6 次の場合などは保険証が使えません

- ×日常生活・加齢から起きる疲労、肩こり、腰痛など
- ×症状の改善がみられない長期の療養
- ×同じけがで医療機関と柔整師等の両方の治療をうける場合
- ×第三者の行為（交通事故等）でケガや病気になったとき
- ◆交通事故など、第三者の行為でケガや病気になったとき、医療費は加害者が支払うものです。もし保険証が使われた場合は必ず届け出てください

## 2. 保険料のお知らせは、保険証とは別に送付します。

平成29年度の保険料の決定通知書を、7月中旬に送付します。  
(今年6月1日以降に75歳になる方には、8月以降に送付します。)

1 保険料の計算方法	個人ごとに所得に応じて年間の保険料を算定します。
年間の保険料	均等割額 [48,220円]
+	所得割額
	賦課のもととなる所得金額 × 9.61% (所得割率)

## 2 各種軽減措置

- 所得の低い方は、世帯および本人の所得に応じて、保険料が軽減されます。(申請不要)  
※この軽減は所得の申告がない方には適用されません。所得の無い方も確定申告をしていない方は、「町民税・府民税申告」をしてください。
- 制度加入直前まで、会社の健康保険や共済組合の「被扶養者」であった方(自分で保険料を負担していない方)は軽減措置があります。

## 3 納め方は2種類

(1) 年金からの天引き(原則) 年金の受給時に、保険料を年金から天引きします。(年6回)  
新たに75歳になる方 10月から年金天引きに変更になります

(2) 口座振替又は納付書払い(例外) 7月～翌年3月までの9回に分けて納付します。

基礎年金額が18万円未満の場合や、保険料と介護保険料を合わせた額が基礎年金額の1/2を超える方	年金からの天引きができません
「年金天引き」から「口座振替」に変更を希望する方	申請が必要です(滞納の無い方のみ)

## 4 減免制度

保険料の納付が困難な場合、保険料が減免・徴収猶予される場合があります。お問い合わせください。  
▼震災、風水害等の災害を受けた場合  
▼被爆者健康手帳をお持ちの場合  
▼世帯主の死亡や失業、退職、事業廃止、疾病などで著しく所得が減少した場合

## 5 保険料を滞納すると...

保険料の納付が困難になった場合、滞納のままにせず必ずご相談ください。特別な理由無く保険料を滞納すると、次の措置を受けることがあります。  
▼保険証の有効期間の短縮  
▼医療機関の窓口で全額自己負担になる資格証への切り替え  
▼給付の差し止め  
▼滞納処分(財産の差し押さえなど)

# その他医療制度のお知らせ

重度心身障がい老人健康管理事業対象者証	
「重度心身障がい老人健康管理事業対象者証(シール)」の更新の対象となる方に、後期高齢者医療被保険者証と一緒に対象者証(シール)(うすい水色)を送付します。更新手続き不要。	
有効期限	平成30年7月31日
助成内容	後期高齢者医療制度による医療を受けた場合、一部負担金相当額を助成
要件	65歳以上の後期高齢者医療制度の対象者で、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級、2級 ②IQ35以下 ③身体障害者手帳3級とIQ50以下の重複 ④身体障害者手帳3級(町民税非課税世帯に限る) ※①②③については、本人・配偶者・扶養義務者に所得制限あり

問=福祉課社会福祉係 ☎956-2101 (内156)

福祉医療費受給者証(障がい者医療制度・ひとり親家庭医療制度)	
「福祉医療費受給者証(障がい者医療制度・ひとり親家庭医療制度)」の更新の対象となる方には、受給者証(うぐいす色)を送付します。更新手続き不要。平成29年1月1日以降に転入された対象の方は、7月中旬ごろにご案内と申請書を送付しますので、更新手続きにお越しくください。7月24日を過ぎても書類が届かない場合は、それぞれの制度の問い合わせ先までご連絡ください。	
有効期限	平成30年7月31日
助成内容	医療費の自己負担分(保険診療分)を助成
要件(障がい者医療制度)	75歳未満で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級、2級 ②IQ35以下 ③身体障害者手帳3級とIQ50以下の重複 ④身体障害者手帳3級(町民税非課税世帯に限る) ※①②③については、本人・配偶者・扶養義務者に所得制限あり
要件(ひとり親家庭医療制度)	ひとり親家庭の親が扶養する児童およびその親で、児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの方 ※事実婚の場合は該当しません ※本人、扶養義務者に所得制限あり

問=(障がい者医療制度)福祉課社会福祉係 ☎956-2101 (内156)  
(ひとり親家庭医療制度)福祉課児童福祉係 ☎956-2101 (内184)

福祉医療費受給者証(老人医療助成制度)	
「福祉医療費受給者証(老)」の更新対象者の方には所得判定後、新しい受給者証(うぐいす色)を送付します。なお、平成28年中の所得が未申告の方は税申告(税住民課1階6番)と更新の申請が必要です。初めて助成を受けるには申請が必要です。	
有効期限	平成30年7月31日
助成内容	65歳～69歳の健康保険が適用される医療費の自己負担の一部を助成前年度の世帯の所得状況に応じて、窓口での負担が2割または3割負担となる
要件(昭和25年8月1日以前生まれの方)	①原則18歳～59歳の方と同居していない ②同居していない親族からの有形・無形の援助がない ③申請者本人、配偶者、扶養義務者の方全員の平成28年中の所得が所定の基準額以下
要件(昭和25年8月2日以後生まれの方)	世帯全員が所得税非課税の世帯

老人医療入院時一部負担金限度額適用認定証	
助成を受けるには申請が必要です	
有効期限	平成30年7月31日
助成内容	入院時に病院窓口で提示すると、食事代、医療費の1ヶ月の自己負担限度額が減額
要件	平成29年度住民税非課税世帯
申請に必要なもの	健康保険証・お持ちの入院時一部負担金限度額適用認定証・印鑑

問=健康課保険医療係 ☎956-2101 (内114)

※保険証・保険料に関するお問い合わせ 問=健康課保険医療係 ☎956-2101 (内112・113)

# 夏休み子ども教室のお知らせ

## ①夏休み子ども陶芸教室

町内在住の陶芸家の方の本格指導のもと、記念に残る陶芸作品を粘土から自分の手でつくりましょう！  
 とき＝1日目＝7月27日(日)9:30～15:00 開講式、作品製作・成形  
 2日目＝8月3日(日)9:30～15:00 絵付け・釉かけ  
 3日目＝8月10日(日)9:30～11:00 窯出し・仕上げ、閉講式  
 ところ＝大山崎町立中央公民館 実習室・陶芸室

講師＝山崎正裕 さん(大山崎町在住陶芸家)  
 協力者＝大山崎町老人福祉センター「長寿苑」陶芸サークル会員  
 対象＝町内在住の小学1年生～中学生の方  
 ※小学3年生までは保護者が送迎してください。

定員＝25名(先着順)  
 参加費＝1,000円(材料費等)  
 持ち物＝▼筆記用具▼エプロン▼新聞紙▼タオル▼ぞうきん▼作品持ち帰り用の袋(ビニール袋等)▼水筒▼弁当(1日目と2日目)

## ②夏休みジャグリング体験教室

プロのジャグラーから丁寧に教えてもらえる大人気のジャグリング教室を2回シリーズで開催します。  
 とき＝7月26日(日)・8月2日(日)9:

30～11:30

ところ＝大山崎町立中央公民館 大研修室(別館3階)  
 講師＝末吉正和さん、佐々原鉄宅さん(プロジャグラー「シンクロニシティ」)  
 対象＝町内在住の小学1年生以上の方

※小学3年生までは保護者同伴  
 定員＝20名(先着順)  
 参加費＝500円(道具使用料など)

## ③夏休み楽しく遊بينながら学べる「身近な科学遊び教室」

「環境にやさしい電気を作ろう」をテーマとしてソーラー発電、燃料電池(水素発電)など、石油やガスを使わない発電方法を体験!

とき＝8月9日(日)10:00～12:00  
 ところ＝大山崎町立中央公民館 大研修室(別館3階)

講師＝田原誠一郎さん  
 協力者＝長岡京市環境の都づくり会議  
 対象＝町内在住の小学1年生～6年生の方  
 ※小学3年生までは保護者同伴  
 内容＝燃料電池の実験、ソーラーハウス工作  
 定員＝25名(先着順)  
 参加費＝200円(材料費等)  
 持ち物＝▼筆記用具▼作品持ち帰り用の袋

## ④夏休みトールペインティング教室

とき＝8月18日(日)9:30～12:00  
 ところ＝大山崎町立中央公民館 実習室(本館1階)

講師＝坂本依真里さん(トールペインティング指導者)  
 協力者＝中央公民館トールペインティングサークル会員  
 対象＝町内在住の小学1年生～6年生の方  
 ※小学3年生までは保護者が送迎してください。

内容＝小さな黒板を飾りつけ、自分だけの素敵な作品を作ります。  
 定員＝30名(先着順)  
 参加者＝500円(材料費等)  
 持ち物＝▼筆記用具▼定規▼エプロン▼ぞうきん▼作品持ち帰り用の袋

申込方法＝中央公民館窓口に直接または電話で  
 申込期間＝いずれも、7月4日(日)～14日(日)  
 問・申込先＝中央公民館(月曜日休館) ☎957-1421



## 8月から体育施設受付窓口を中央公民館に移動します

町体育館の大規模改修に伴い、平成29年8月1日から平成30年3月31日まで町体育館を全館閉館し、その間の体育館を除く各種体育施設利用の受付事務は、町立中央公民館事務室内で行います。

ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、よろしく申し上げます。

なお、問い合わせ先電話番号は、受付窓口移動後も、従前の番号(95610567)を引き継ぎます。

### ○窓口の設置場所

中央公民館事務室内

### ○受付窓口の設置時期

8月1日～平成30年3月31日

### ○窓口業務の内容

・桂川河川敷公園の利用申請等の受付に関する事

・岩崎運動広場の利用申請等の受付に関する事

・学校体育施設入泊り開放の利用申請等の受付に関する事

問Ⅱ町体育館(中央公民館事務室)

☎95610567



## お得にエコ生活、始めてみませんか?

環境に優しい暮らしを始めるお手伝い。設備購入費用を助成します。

補助金制度のご案内

### 生ごみ処理機設置補助金

生ごみ処理機を購入して、ごみの減量に取り組んでみませんか。ごみがコンパクトにまとまり、においも少なくなります。

対象＝次のすべてに該当する方。▼町内在住▼町内で処理機を利用する▼町税および公共料金を滞納していない▼過去5年以内に当制度の助成を受けていない世帯  
 ※制度の申請後、購入された方に限りです

補助金額＝生ごみ処理機購入金額の1/2  
 ※上限20,000円。購入金額が5,000円未満のものは対象外

申請期間＝8月1日(日)～平成30年2月15日(日)(定員達成次第受付終了)

申請方法＝▼申請書(役場2階経済環境課21番窓口にあります)▼見積書(店印が押印されているもの。レシートは不可)▼カタログ(写しても可)▼町税完納証明書▼印鑑を下記申込先まで持参(郵送不可)

問・申請先＝経済環境課清掃環境係(内247)

### 太陽光発電・蓄電池設置補助金

太陽光設備及び蓄電設備を同時に設置して、ご家庭で使用されるエネルギーの自立化を。

対象＝次の全てに該当する方。▼町内在住▼未使用の太陽光発電および蓄電設備を同時に設置する▼町税および公共料金を滞納していない▼設備利用において電気事業者との電力供給契約開始から6箇月以内

※集合住宅、借家は対象外。申請者1人につき1件のみ  
 補助金額＝設備導入経費の1/2以下  
 ※上限345,000円。太陽電池の最大出力と蓄電設備の蓄電容量による

申請期間＝8月1日(日)～平成30年2月15日(日)(定員達成次第受付終了)

申請方法＝▼申請書(役場2階経済環境課21番窓口にあります)▼太陽光発電・蓄電設備の写真や配置図、契約書などの写し▼町税完納証明書▼印鑑下記申込先まで持参(郵送不可)

※必要書類について、詳しくはお問い合わせください  
 問・申請先＝経済環境課清掃環境係(内247)

### 雨水タンク設置助成金

梅雨のこの季節、雨水を有効活用してみませんか。花木への水やり、夏場の打ち水、災害時は水洗トイレなどの生活用水に。

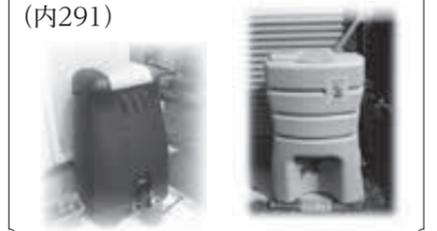
対象＝町内に土地と戸建て住宅を所有し、容量100～500リットルの雨水貯留タンクを新たに購入し設置される方

※制度の申請後、購入された方に限りです  
 補助金額＝タンク購入費の3/4  
 ※上限45,000円(千円未満切り捨て)

申請期限＝平成30年2月28日まで(定員達成次第受付終了)

申請の流れ＝(1)町役場へ申請(受付)(2)タンク購入・設置(3)申請書類の提出(4)現地確認(5)交付決定(通知を送付します)、助成金交付

問・申請先＝上下水道課下水道係(内291)



## 人にも猫にもやさしい環境づくり

「野良猫への餌やりは本当に猫のためになる?」公園や路上などで鳴く、お腹をすかせた飼い主のいない猫(野良猫)。「かわいそうな猫を救いたい」という気持ちから、餌を与えたりしていませんか。善意で始めた活動も、その方法次第で他の方にとっては迷惑行為となってしまう。

野良猫に餌をやると:  
 ・さらに飼い主のいない不幸な猫が増える  
 ・放置され腐敗した餌や野良猫の排泄物がまわりの美観を損ねる。また、鳥や虫などが群がったり、においが発生し、不衛生な環境になる  
 ・野良猫の鳴き声や徘徊などが、周辺の住環境を害する

野良猫を増やさないために:  
 ・野良猫への餌やりはやめる  
 ・子猫を飼えない場合は去勢・避妊手術をしてあげる

猫たちが真に幸せに生きていけるようになるためにはどうすればよいのか、いま一度長い目で考えてみてください。  
 「増やさないようにすることも愛情である」ということをご理解ください。  
 問Ⅱ経済環境課清掃環境係(内247)



## 同報系防災行政無線整備工事の状況をご報告します

Vol.49

**【工事の状況をご報告します】**  
 本誌5月号でお知らせしているとおり、昨年度整備を進めていた「同報系防災行政無線」は3月30日に完了検査を実施しましたが、想定していた音量に届かなかったため、工事期間を延長しています。

**【同報系防災行政無線とは】**  
 災害時などに屋外スピーカーを通じて無線放送を行い、緊急情報を広く、同時に報じる仕組みのことです。

**【スピーカー設置場所は】**  
 ①役場庁舎屋上  
 ②宝積寺駐車場  
 ③ふるさとセンター屋上  
 ④第二大山崎小学校屋上  
 ⑤二階下公園

役場庁舎屋上には同心円状に均等に放送が可能となる全方位型スピーカーを採用し、②から⑤の各子局には、直進性に優れたスピーカーを採用しています。

**【完了検査の結果】**  
 3月30日に実施した完了検査では、JR山崎駅前広場、円明寺が丘中央公園、白山公園で、町が基準とする65dB以上の音量が計測できませんでした。

**【4月・5月の対応について】**  
 放送音源を作成する音声合成装置

のソフトを修正して、音量の最大値を1.5倍程度に増加させるなど、放送効率を向上させる調整を行いました。その結果、3月30日時点で満足な音量が計測できなかった地点でも、65dB以上を計測するなど、音量の改善が見られました。

**【最終調整について】**  
 町内各所において、おおむね65dB以上の音量を達成しましたが、次の3地域では、特に水害時の影響も考慮し、より明瞭な放送を実現するために、屋外スピーカーの増設を検討します。

①鏡田(中央公園付近) 地域  
 ②鏡田東部・堤外地域  
 ③下植野団地・下植野南地域

それぞれの地域で試験放送を行い、放送に適した公園などを選定します。

**【工期再延長について】**  
 最終調整に伴うスピーカー増設に必要な期間として、8月末日まで工期の延長を行います。完成次第、全局一斉試験放送を行い、順次運用を開始します。



## Relax

中央公民館図書室だより

**図書室 開室時間** 平日 10:00~17:00  
 土日祝 10:00~16:30

**図書室 休室日** 毎週月曜日  
 7月27日(金)

**図書室 (公民館内)** ☎957-1421

### 【ベルマークで絵本を購入しました!】

中央公民館図書室では、ベルマークを集めています。皆さんが集めたベルマークをもとに購入した絵本をご紹介します。夏休みの読書に、ぜひご利用ください。引き続き、ベルマークの収集にご協力ください。

- 『うんどうかいかなんだ!』 きむら ゆういち/作 新日本出版社
- 『おばけマンション』 鈴木 翼/作 世界文化社
- 『おもちゃのかたづけできるかな』 深見 春夫/作 岩崎書店
- 『きつねのがっこう』 いもと ようこ/作 講談社
- 『ケチャップマン』 鈴木 のりたけ/作 ブロンズ新社
- 『こまったこぐま こまったこりす』 かこ さとし/作 白泉社
- 『さらじいさん』 はせがわ はっち/作 ブロンズ新社
- 『サンドイッチサンドイッチ』 小西 英子/作 福音館書店
- 『すすめ!きゅうじょたい』 竹下 文子/作 金の星社
- 『だいたいぶだいたいぶ』 いとう ひろし/作 講談社
- 『なにからできているでしょーか?』 大森 裕子/作 白泉社

- 『にっぽんのおにぎり』 白央 篤司/著 理論社
- 『はじめてのうちゅうえほん』 てづか あけみ/作 パイインターナショナル
- 『パパ・カレー』 武田 美穂/作 ほるぷ出版
- 『パンダともだちたいそう』 いりやま さとし/作 講談社
- 『ポケットモンスター サン&ムーンおあそびえほん』 小学館
- 『ポポくんのみんなでおすし』 accototo/作 PHP研究所
- 『まだかなまだかな』 伊藤 正道/作 偕成社
- 『妖怪ウォッチ もりもりさかしてガラガラポー』 小学館 (以上19冊)



## 平成29年春の褒章 受章おめでとうございます

### 藍綬褒章 神谷清司郎さん(79歳)



▲神谷さん(左)と山本町長

選挙運営を支える「選挙管理委員会委員」。この度、神谷清司郎さんが、その活動の功績により、藍綬褒章を受章されました。

神谷さんは、平成8年から平成28年までの20年間、大山崎町選挙管理委員会委員として、また、平成16年からの12年間は委員長として円滑な選挙運営のために尽力されました。

投票所で有権者に優しく挨拶をする姿が印象的です。「意思を持って選挙に参加する人が、スムーズに投票できるような投票所づくりを力を注ぎました。」

た。成人式で選挙の啓発活動を行った。大山崎小学校で夏休みの宿題として作成された選挙啓発ポスターの表彰を行うなど、積極的に選挙について発信しました。

20年間、選挙を見守ってきた神谷さん。元気に歩いてきた有権者が、杖をついて投票所に訪れるようになるのを何度も目の当たりにしました。「熱心な有権者も高齢化を迎えています。選挙に参加する意志があるが、身体機能の衰えにより参加できないことの無いよう、環境を整えるべきです。」と提言します。

平成28年から選挙権の年齢が18歳に引き下げられました。これからの世代が選挙権を行使するため大切なことは、「有権者になって初めての選挙に必ず行くことです。次回から行かないと許せないという気持ちになる。」と力を込めます。

「日本は民主主義社会ですから、選挙はとても大切です。必ず参加してください。」選挙を間近で見て20年、変わらぬ思いです。

## 大山崎町はここ一番の勝負「天王山」に挑む人を応援しています。

### 天王山50回登頂達成



▲賞状を持つ登さん(中央)

「小さい頃から天王山に登っていますから、慣れたものです。」と話す登俊朗さん。この度、天王山をまもる会が今年の4月から開催している「町制50周年記念 天王山50回登頂を讃える事業」で、天王山登頂50回を一番に達成し、同会から表彰と記念品の贈呈がありました。

登頂後、登山口にある宝積寺などで販売している「天王山登頂証明書」(1枚100円)を購入してもらい、50枚集めると、同会から表彰と記念品の名前入り特製オリジナルグラスが贈呈されます。

4月1日から2ヶ月を待たずして登場した初の50回登頂達成者。この企画を知る前から、天王山にはよく登っていたと言います。「企画を知ってから、一番を目指そうと天王山



▶グラスには名前が刻まれています



▶50枚の登頂証明書

山登頂証明書を集めていたが、この証明書の売れ行きが好調ということで、先を越されてはいけないと思い、慌てて登頂回数を重ねました。」多い日は、1日4回も天王山へ足を運んだという健脚ぶりです。

登る時間帯は朝方または夕方。「天王山の山頂から見る日の出や夕日が好きです。」鳥のさえずりを聞きながら、静寂に身を浸す時間も楽しみみの一つです。

淀川沿いに高槻方面を歩いたり、京都市内を歩いたり、様々な場所へ足を伸ばし、多いときは1日20キロ以上歩くことも。歩き始めたきっかけは、ダイエットと言います。「一日に階段の上り下りくらいしか運動していませんでした。」今では当時より30キロほど減量したと胸を張ります。

たくさん歩く登さんですが、登山は天王山のみ。「慣れ親しんだ近所の山。昔から変わらない自然、風景。これが天王山の魅力です。」

今後も変わらず天王山を登り続け、健康を維持しながら美しい自然を愛でます。

登 俊朗さん